

議会報告会・意見交換会 記録（百合が丘児童館）

記録作成：議会基本条例推進委員会

○開催日時：5月11日（土）14時～16時

○開催場所：百合が丘児童館

○参加者：40名

○主催者側：議員全員（13名）、議会事務局（3名）

- 次第
- ①開催挨拶…議長（池田）
 - ②議会全容の説明…議会基本条例推進委員長（西山）
 - ③予算および委員会審議の説明…予算審査特別委員長（小笠原）
 - ④常任委員会の議案審議内容および閉会中の継続調査について
 - …総務建設経済常任委員長（添田）
 - …教育福祉常任委員長（脇）
 - ⑤説明に対する質疑応答
 - ⑥意見交換会

※②～④は当日配付資料に基づき説明を行った。

<質疑応答>

参加者：昨年、神奈川県供給公社所有の一部が民間に売られ、残りの大部分の傾斜地も売却したいという公社の意見があり、この問題について協議した総務建設常任委員会を傍聴しました。議会はこの問題についてまとめ、県や公社の理事にかけあっていた。今日その説明がありませんでしたが、この問題についてどうなっているのか、今後の見通しはどうか、委員長から説明願いたい。

総務建設経済常任委員長：今回の報告は3月以降の審査内容です。本会議閉会中の常任委員会での継続調査は議会基本条例制定に伴い正式に開始したので、昨年、閉会中の継続審査を試行していた際にその問題を取り上げ、本会議の議決を経て県と公社に意見書を提出しました。それ以降、本件に関し審査・調査を行っていません。

参加者：意見書を出しっぱなしというのは多少無責任ではないですか。町がどうした、県がどう答えた、現状どうなっているか、というのは委員会としても把握して、必要なことは住民に説明する責任があると思いますがいかがでしょうか。

総務建設経済常任委員長：そのとおりだと思います。9月定例会後に閉会中の継続調査を試行した後、12月定例会後に継続調査の試行を行なわなかったため、その件についてはその後審議いたしませんでした。議会には町長や小笠原議員からその後の経過について説明がされていました。

参加者：町長や小笠原議員がどう説明されたのか。私たちも署名活動しましたので住民になんらかの説明が必要ではないでしょうか。試行だからといって、説明義務はないということにはならないと思うのですがいかがなものでしょうか。

司会：議会としての議論がなされていないということは、委員長からご説明させていただきましたが、百合が丘の地域で関わらせていただいている小笠原議員からお話をさせていただきます。

予算審査特別委員長：百合が丘の皆様は署名を 2 千ちょっと集めて、委員会で県にも持っていき新聞にも載って、と、そこまではみなさんご存知のとおりです。そして 2・3 丁目の斜面緑地に関しては県の供給公社は民間に売らないということははっきりしていて、副町長が県と調整しています。県の供給公社も町に来まして、とりあえず 3 月までに、口約束ではありますが、2・3 丁目の斜面緑地に関しては町が寄付を受けます。私が政策部長からきいているところによると、全部をいっぺんにもらっても町が管理しきれず、固定資産税もなくなってしまうので、3 年かけて順番に 3 分の 1 ずつ町に公社が寄付をする、それを町が受け取って土地の整備をする形にしていく、その方向で進んでおります。

1 丁目の峠公園についてはすでに八晃建設に売られているので、開発にあたっては業者が 58 軒を建てるラフな地図を持ってきましたので、あまりにも環境破壊になるんじゃないかということで 1 丁目の峠公園周辺を考える会のほうで毎月会議を持って 1 丁目地区長にも参加いただき情報公開しながら対応しているところです。

参加者：財政状況について非常に興味を持っています。先ほど委員長の方から 150 億の合計である、一般会計が 77 億。人口は減ってきたと思いますが、町税がかかる率と人口減少の率とでは、人口減少の方が大きいと思うが、それをいかに見ていくかというのは大きな問題です。町税の収納が落ちていることについてはどうなのでしょう。

司会：それについては後ほど意見交換で取り上げさせていただきます。

参加者：総額が 150 億で一般が 78 億で健康保険や介護保険がざっくりと 64 億。150 億を 15 万円の収入にすると、衣食住に 7 万 8 千円使って病気に 6 万 4 千円を使っているということになりますが、公共団体とはこんな風に使うものなのですか。

総務建設経済常任委員長：一般会計が 78 億 4 千万、国民健康保険の特別会計が 36 億 5 千万、後期高齢者医療特別会計が 6 億 7 千 8 百万で、介護保険特別会計が 20 億 5 千 7 百万、比率がおかしいということですか。

参加者：一般家計にすると医療などに余計に払い過ぎだと思うのですが。

司会：一般家庭と公共の財政とは比較しづらいところはあります。サービス事業も入っていますし、国民健康保険や介護保険は高齢者が多ければ多い市町村になるほど増えていくということもあります。人口形態によっても変わっていきます。二宮は高齢化率が高くなってきていますから、介護保険や国民健康保険が膨らんでくる可能性はあります。全体の入ってくるお金は決まっていますから、国保・介護保険・下水道はどうしても優先されますので、一般会計のどこを削っていくのかという話にはなりません。

総務建設経済常任委員長：健康保険は国保だけではなく会社等の健保があり、実際はこれの 3, 4 倍になるのではないのでしょうか。国保だけでこの金額になります。

参加者：14 ページで質問です。下水道事業について。釜野が接続になるということですが、

下水道というのは言うほど良いものじゃなく、浄化槽があれば環境に対する負荷も大差ないし、接続料が高いので家計に対する負担は大きいし、行政も調整が大変だ、という話も伺っています。下水道に対する認識はいかがなものなのでしょうか。

下水道がないと生活排水が川に流れてしまい、下水道はそれをなくすることができるのではないのでしょうか。

司会：議会としてこういうことに対する議論はあまりしたことはありません。国が進めている事業なので町としては進めざるを得ないのが現状ですが、環境省は※単独浄化槽を進めているなど、国もまた縦割りなのが現実です。またご質問があればご近隣の議員に聞いていただければと思います。※単独浄化槽とあるのは合併処理浄化槽の誤りでした。

参加者：14 ページについて、6 次産業化の説明があったが、二宮はさしたる産業はありません。6 次産業化について興味はありますが、町ではどんな施策が行われているのでしょうか。

予算審査特別委員長：むしろ 6 次産業化に経済価値を見出したい、というところです。小田原では農業者がレストランを作って、その方は二宮の遊休荒廃農地のようなところを借りて手広くやっています。産業振興課と関わりを持っていますので動向を研究しながら進めてほしいというところです。やれそうだから、というより研究の段階です。

参加者：力を入れるべきだとは思う。

予算審査特別委員長：伝えておきます。

<意見交換会>

司会：意見交換会に進めさせていただきます。

参加者：議会報告会をすることで住民が物申せるのは良い機会と思います。報告会が年 2 回ですが、どういうタイミングでやるのですか。

議会基本条例推進委員長：予算後に 1 回目、2 回目は決算後に 3 地区でやります。会場は変更もあるかもしれません。

参加者：報告会と議会だよりの違いは何でしょうか。

司会：議会だよりは予算的都合により紙面が限られていますので、情報すべてを伝えきれないところがあります。そして議会だよりは一方的にお知らせすることになりますが、報告会は町民の方に直にお伝えして皆様から意見を聞くという双方向でのやりとりができるということ、それから議会だよりに載せきれなかった部分についてしっかりお伝えします。

参加者：住民にわかりやすく説明してもらいたいと思いました。“必要に伴う改正ですよ”と言われても、一般住民に対しては何が 필요한のかどうい見直しがあって皆さんの生活はどのように変わるんですよ、ということとか。そういうことを説明してもらいたい。

議会基本条例推進委員長：反省するところです。専門用語が分かりにくいので、いかに分かりやすく説明できるのが一番大きなテーマとなるかと思っています。

参加者：“議会基本条例の特徴”という中に、危機管理として第 24 条があります。災害時に議員は地域と協力し、というのは当たり前のことなんです。議員じゃなくとも地域の住民はやります。災害を想定して防災のことについて地域と一緒にやっていただきたい。そうすると今日のような報告は、防災についての災害時の住民の安全について協力する、という頭でやってもらいたいと思います。私も地区長として防災研究会をやってきましたから、防災と言う観点でお願いいたします。

司会：補足いたしますが、今回基本条例を制定したことで防災安全課とも協議をいたしまして、各議員がそれぞれの地域の地区本部に配置するという形になり組織図を作りました。重要な点は阪神淡路大震災や東日本大震災もそうだったのですが、特に東日本大震災は 3 月の予算議会にぶつかったので、予算が可決される前に震災が起こり議会としての機能が止まってしまいました。そのようなことから学び、二宮町でも危機管理として議会の役割と動きをどのようにすれば良いのかを条例に位置付けたということになります。地域住民として議員もおりますのでしっかりと防災のところに議員も関わらせていただきたいと思います。

参加者：町税が少なくなることで心配しています。二宮は産業もなく人間が宝です。とにかく若い人を呼び寄せる方策を考えるべきです。町内の空き家がたくさんありますから、どこかそういうのを貸してもらって保育関係の施設を作ったらどうなのでしょう。一か所そういうことに手をつけて実験してでも、活性化のために実施してはどうでしょうか。

議会基本条例推進委員長：これをやったら良いのだ、ということにはなかなか結びついていないのが現状です。積極的に進めていきたいとは思っています。

参加者：議会と言う性格上の制約はあります。しかし、行政に関連する質問にもなるという問題がここで出ています。どうしても総花的にはなりません。住民の方からすると行政と議会の権限も一緒に感じますので、次回は町の行政サイドの方にも同席してもらうのも一つではないでしょうか。住民の関心事と一緒に聞けたり提案できたりしますから。

議会基本条例推進委員長：執行者が来られますと焦点がそこになってしまう感じになります。議会としていろいろな意見を聞き、それをまとめて行政に報告させていただきます。ひとつでも進歩した報告会にしたいと思います。

司会：議員の役割は地域のご意見要望を行政へ届けるのもありますが、議会全体としても政策につなげたいということがありますので報告会を設定いたしました。問題点も含めて議会を使いこなすことをしていただければと思います。よろしく願いいたします。

参加者：町に要望しているのですが、若いお母さんがたが 6 時 7 時に会社に行けるように学校のそばで預かってもらいたいと要望しています。1 時間 2 千円ぐらいで預かる場所があるようなことを聞きましたがそれは高い。子育てを終えた方が 30 分 1 時間の間、数百円という金額でみていただいてそこから学校に連れていく、などということも考えていただいたら若い方は助かるのだが。

司会：ご意見ということでよろしいでしょうか。教育福祉常任委員会で受け止めさせていただけるよう検討いたします。

参加者：14 ページに町債残高が出ています。グラフではわかりにくいのですが、145 億円ぐらいの町債があります。町の一般会計が 73 億円ぐらいですから、収入の半分ぐらいが交付金と借金となります。アベノミクスもいつ破綻するかわかりません。広域化でもお金がかかってきます。となると住民サービスの圧迫になると思いますからきちんと行政チェックをしていただきたい。

司会：ご要望で承ります。ありがとうございます。

参加者：山西小学校の子どもを通わせている保護者です。学童保育のことで。ご存知でしょうか、待機児童がいます。人数については敷地面積で定員オーバーとなる、ということが一般的に知られていることですが、山西ではそうでなくて指導員不足という理由で待機児童が出ています。定員割れしているのに学童に入れない。安心して仕事もできず苦勞している家庭が多いのです。閉会中の継続調査で子育てについて活動すると伺って、それは小学校の話と思いますが、教育現場の方とお話するのは学校関係のこととも思いますが、ぜひ学童のことも入れていただきたい。学童は公設民営で補助金をいただいて運営していますが、指導員の雇用や募集も保護者がやっています。保護者は働きながら子どもを学童に預けているわけで、その中で募集・雇用のことはやりきれない部分があって、とても大変な状況です。子育て支援課の方々に相談して要望も出していますが今はその段階ではないということです。なんとかして雇用は町でお願いしたいと思います。小田原市や秦野でも行政がやっています、確か。大磯でも社協などがやっているのではないのでしょうか。保護者運営ではなく、役場がやることでお願いできないか、という希望があります。

司会：要望で受け止めさせていただきたいと思います。学童については現状を把握して。今年には町長が子育て宣言したので委員会では子育てをテーマにしました。しっかり取り組みたいと思います。

参加者：環境のことで。古澤町長の時に始められたと思いますが、二宮町生物多様性基礎調査研究会を発足し、私も委員として活動しました。その報告書は確か平成 22 年 9 月に町へ提出しました。環境行政の指針として活用してくださっていると思いますが、確かに活用されているのでしょうか。そのままになっていると懸念していますがどうなのでしょう。議会は報告書をご覧になっていますか。

議会基本条例推進委員長：当時のご苦勞様です。知っております。議会には配付されています。立派な冊子で。参考資料としてみております。それを生かして今後どうするか、行政サイドがどのように出てくるかは個々の問題となります。

参加者：吾妻山整備事業も 6 千万とかお金が付けられている。その時に今の報告書のことなど話題にならなかったのでしょうか。報告書では“吾妻山の緑の消失”については提言事項として書かれています。にも関わらず、吾妻山は相当伐採されています。報告書

に書かれていることとは逆行しているということです。少なくとも事業の議論がされた時に報告書の内容にのっとして議論されてしかるべきと思いますが。今の説明だと議論されていないのですね。せっかく町に提言したのに生かされていないということですね。私は今後こういったことに一切参加しません。

議会基本条例推進委員長：現場等確認してこれから資料に基づき勉強します。

議長：大変ご苦労されたと思います。吾妻山の木の伐採については、確かに伐採された感じですが。私は、吾妻山は景観が問題で、景観重視のために伐採したのだと聞いております。今後提言書を検討の中で活用していきたいと思います。

司会：ご意見は、現状の確認など、受け止めまして対応させていただきます。

参加者：11 ページの北口商店街の活性化支援について。花できれいになるのは嬉しいのですが、企業努力で商店街の方がやっていただくことにならないのでしょうか。こちらに引っ越してきて以来、町はお金がないというのがインプットされ続けて、しかし学童ではお金がないということを今伺って、お金を使う順序が違うのではないかと思いました。せせらぎ公園の6千100万円は、このお金が妥当なのかどうか疑問なので言わせていただきました。

